

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する計画書】2025年度

項目	取り組み内容
1.業務量の調整 時間外労働が発生しないような業務量の調整	業務の効率化・見直しを検討
2.看護職員と他職種との業務分担 作業療法士 精神保健福祉士 管理栄養士 医師	<ul style="list-style-type: none"> ・合併症患者にも対応できるようスキルを磨く 口腔ケア、嚥下訓練の勉強会 言語聴覚士を派遣 作業療法士と連携 ・OT活動時の移乗動作の実施 ・他科受診の同行や入退院の送迎を実施 ・注入食2回食への切り替えを検討 ・他科受診ではなく院内で胃瘻交換の実施を検討
3.看護補助者の配置 看護職員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的業務を行う看護補助者の配置を検討
4.多様な勤務形態の導入 短時間正規雇用の看護職員の活用 福利厚生の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な勤務形態の設定（非常勤） ・短時間正規雇用の活用（常勤） ・季節休暇やリフレッシュ休暇の取得
5.妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮 休日勤務の制限制度 半日・時間単位休暇制度 希望時配置転換	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に規定されている休暇の活用 産休、育休、介護休、子の看護など ・配置転換希望者の意向を検討
6.夜勤負担の軽減 夜勤3交代から2交代への試験運用 看護補助者の夜間配置	<ul style="list-style-type: none"> ・うみがめ病棟2交代導入を検討 看護職員+看護補助者の合計2名体制
7.その他 有給休暇の取得向上	年5日以上 1時間単位での取得

総合評価

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画について、各項目は概ね計画どおり実施され、達成することができた。

看護業務の専門性向上と負担軽減を目的として、言語聴覚士を派遣し、作業療法士と連携のうえ、口腔ケアおよび嚥下訓練に関する勉強会を実施した。勉強会では、誤嚥予防、食事介助時の観察ポイント、口腔内環境の整え方などについて実践的な指導を行い、看護職員の知識・技術の向上につながった。また、多職種間で利用者の状態を共有する機会が増え、ケアの統一化及び業務の効率化を図ることができた。

栄養管理面では、管理栄養士と連携し、利用者の状態を評価したうえで、注入食を1日複数回から2回食へ切り替えた。これにより、注入準備や実施にかかる時間の短縮が図れ、看護職員の業務負担軽減につながった。

さらに、看護職員が本来業務に専念できる体制整備を目的として、事務職員と連携し、面会対応や電話対応、書類整理などの事務的業務を担う看護補助者の配置について検討を進め、試験的にだいち病棟で運用を開始。看護職員の間接業務に対する負担軽減を明確にすることができた。

勤務体制については、夜勤を3交代制から2交代制へ完全移行した。申し送り回数の減少による業務効率化や、夜間帯における継続した患者対応にも効果がみられた。また、厚生労働省が推進する勤務間インターバル制度を導入し、勤務終了後から次回勤務開始まで11時間以上の休息時間を確保した。これにより、職員の十分な休息時間の確保や生活リズムの安定化、身体的・精神的負担の軽減につながった。

以上の取り組みにより、看護職員の業務負担軽減、業務効率化及び勤務環境の改善を図ることができ、計画した内容は概ね達成することができたと考える。

今回、計画には立案していなかったが、だいち病棟でとろみ給茶機を導入し、とろみ調整作業に関わる負担の軽減図った。1日150杯必要とするとろみ剤の計量や攪拌作業が軽減され、看護職員・介護職員の業務負担軽減につながった。